



区役所ロビーコンサート等のネーミングライツパートナーの募集

昨年度、杉並区としてはじめて杉並アニメーションミュージアム等の施設のネーミングライツ（命名権）を売却しました。今年度では、新たに区と友好提携関係にある日本フィルハーモニー交響楽団による恒例の区役所ロビーコンサートや見応えのある展示企画が好評の杉並区立郷土博物館分館が実施する展示事業へのネーミングライツパートナーを募集します。

また、企業等の皆様が選んだ施設等への提案を年度末まで募集します。

■対象施設・事業

(1) 施設等特定型

下表の施設等への、ネーミングライツによる通称名等を募集します。

| | 施設・事業名 | 所在地 | 申込金額 (年額) | 説明 |
|---|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 1 | 妙正寺公衆便所 | 杉並区清水3-21-21 (妙正寺公園内) | 1か所あたり 10万円以上 | 区立公園内公衆便所の通称名を募集します。 なお、提案募集型に記載のとおり、同公園内の広場等とあわせて命名をすることも可能です。 |
| 2 | 高円寺北公衆便所 | 杉並区高円寺北3-20-15 (高円寺北公園内) | | |
| 3 | 堀ノ内公衆便所 | 杉並区梅里1-1-55 (梅里公園内) | | |
| 4 | 区役所ロビーコンサート 年4回(春・夏・秋・冬) | 杉並区阿佐谷南1-15-1 | 10万円以上 | ロビーコンサート事業名を募集します。 平日のランチタイム、日本フィルハーモニー交響楽団メンバーが素敵な室内楽を奏でます。 |
| 5 | 杉並区立郷土博物館分館の企画展などの展示事業 | 杉並区天沼3-23-1 (天沼弁天池公園内) | 協賛パートナー ・1企画展あたり 10万円以上 ・1年間あたり 30万円以上 | 郷土博物館分館の展示事業への協賛パートナーとなる企業名を募集します。協賛パートナーは、それぞれ1事業者を選定します。 |

(2) 提案募集型

区の施設等の中から、民間企業等が選定した施設等と通称名等の提案を募集するものです。選定できる施設等は、区のスポーツ施設や有料制自転車駐車場などの公共施設や区が実施するイベント・事業です。なお、庁舎、小中学校、保育園、既に愛称が付与されている施設や指定管理者が運営する施設などは、設置の目的、利用状況等を考慮し、ネーミングライツ事業に適さないと区が判断するものは提案の対象外とします。



■ネーミングライツ募集の概要

(1) 応募受付期間

令和元年5月15日から6月28日まで。ただし、提案募集型については、令和2年3月31日まで。

(2) ネーミングライツ使用期間

使用期間は、令和元年10月1日以降を始期とします（施設の場合）。施設へのネーミングライツが3～5年間、それ以外は、1～5年間（ただし、郷土博物館分館企画展ごとの協賛パートナーのように、開催期間が1年未満のものを除く）とします。

(3) 費用負担

看板等の設置・整備、原状復帰費用は、ネーミングライツパートナーの負担とします。区は、契約締結後に作成する施設パンフレットなどの印刷物、HPの名称変更などの経費を負担します。

【問い合わせ先】

政策経営部行財政管理担当 TEL 03-3312-2111（内線1471）